

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：神奈川県
農業委員会名：大磯町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	270
自給的農家数	121
販売農家数	149
主業農家数	28
準主業農家数	37
副業的農家数	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	246
女性	125
40代以下	31

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	54	293	293	0	0	347
経営耕地面積	14	97	45	51	1	119
遊休農地面積	5.9	7.1	7.1	0	0	13
農地台帳面積	55	293	293	0	0	348

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	—						
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 8月 24日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	4	4			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	0			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	348 ha	8.06 ha	2.32%
課 題	農地の多くが谷戸や斜面地に存在するため、農地面積が狭く、形状も複雑で効率的な営農が困難で農地の集積化が難しい。また、近年は鳥獣被害が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.50 ha (うち新規集積面積 0.30 ha) 目標設定の考え方:新規就農者3人への農地提供面積(0.10ha×3人)
活動計画	農地の相続時における農地の斡旋希望の確認、新規就農者への農地の斡旋、かながわ農業アカデミーの協力により企業参入の促進などを図るとともに、既に就農及び参入している農業者や企業に対して営農拡大について協力をを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.10 ha	0.55 ha	0.78 ha
課 題	農地の多くが谷戸や斜面地に存在するため、農地面積が狭く、形状も複雑で効率的な営農が困難で農地の集積化が難しい。また、提供できる農地も耕作放棄地が多い。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	新規就農者への積極的な農地のあっせん、かながわ農業アカデミーの協力により企業参入の促進などを図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 348 ha	遊休農地面積(B) 13.1 ha	割合(B/A×100) 3.76%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足に加えて相続により農地を取得する非農家が増加している。また、農地の多くが谷戸や斜面地に存在するため、農地面積が狭く、形状も複雑で効率的な営農が困難で農地の集積化が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	目標設定の考え方:遊休化の軽微な農地所有者に対して啓発指導を行うことで前年度と同等の解消を図る。		
農地の利用状況調査	調査員数(実数) 32人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	調査方法	管内全域を調査対象区域とし、調査区域を7地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査を実施した。遊休地化している農地については写真を撮り、農地台帳、農地地図などに記載した。	
農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
その他	農地利用状況調査以外でも、定期的な巡視により早期発見に努める。また、昨年度に引き続き、意向調査票を未提出の農地所有者に対して督促を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 348 ha	違反転用面積(B) 1.94 ha
課 題	違反転用の状況の悪質化、長期化により是正指導に従わないことが多くなっている。 農業委員会の権限では指導に限界があり、県との効果的な指導が必要とされる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	違反面積の大小にかかわらず、違反転用に対して引き続き農地所有者及び転用違反事業者に対して県とともに指導していく。また、農家や農業委員からの情報提供及び定期的な巡回により早期発見に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入